



令和 7 年 5 月 28 日

報道関係者 様

守口市乗合バスの実験運行について

➡ 主な概要

市では、市内のタクシー事業者と連携し、令和 7 年 6 月から乗合バスの運行を開始します。
本事業は、道路運送法に基づく社会実験であり、バス路線廃止により周辺状況が変化した一部地域において、高齢者等のニーズを把握することを目的としています。

今回予定している一年間の社会実験の結果を踏まえ、今後の高齢者等の移動手段のあり方を検討したいと考えております。

➡ とき・ところ・内容

運行期間 : 令和 7 年 6 月 1 日～令和 8 年 5 月 31 日

※土日、祝休日及び年末年始（12 月 29 日～翌 1 月 3 日）は運休

運行ルート : 八雲系統及び大久保系統（京阪バス旧 8 A・8 B 線）

乗車定員 : 9 人

運賃 : 大人（中学生以上）250 円、小学生・障がい者 100 円、未就学児 無料

※現金のみ対応

運行事業者 : 大阪阪神タクシー株式会社

【問合せ】

守口市役所 都市整備部 都市・交通計画課

電話 06-6992-1721 (直通)